

## 金融商品取引法の規定により講ずる苦情処理・紛争解決措置についてのご案内

当社は、金融商品取引法に規定される苦情処理措置及び紛争解決措置として、次の通り対応しております。

### ● 第二種金融商品取引業務

#### <苦情処理措置>

当社は、第二種金融商品取引業務関連の苦情の解決として「苦情処理規程」を定め、お客様からの苦情等のお申出に際しまして、真摯かつ迅速に対応し解決を図ることとしています。当社とのお取引に係る苦情等のお申出につきましては、次の苦情等受付窓口宛にお問い合わせください。

#### (受付窓口)

株式会社リオ・コンサルティング 企画開発事業部

電話番号：03-5156-8865

受付時間：月曜日～金曜日／9時00分～18時00分（祝日等を除く。）

#### 【苦情解決に向けての標準的な流れ】

- ① お客様等からの苦情等の受付
- ② 社内担当者からの事情聴取と解決策の検討
- ③ 解決策のご提示・解決

#### <紛争解決措置>

当社が加入している一般社団法人第二種金融商品取引業協会が行う苦情解決手続及びあっせんにより、第二種金融商品取引業務関連の苦情及び紛争の解決を図ることとしています。

一般社団法人第二種金融商品取引業協会は、協会会員の金融商品取引業務に関する投資家等からの苦情の処理、紛争解決のためのあっせん業務を「特定非営利活動法人証券・金融商品あっせん相談センター」に委託しております。

受付窓口は次の通りです。

**(受付窓口)**

名称：特定非営利活動法人証券・金融商品あっせん相談センター (FINMAC)

所在地：〒103-0025 東京都中央区日本橋茅場町 2-1-1 第二証券会館

電話番号：0120-64-5005

受付時間：月曜日～金曜日／9時00分～17時00分

(祝日(振替休日を含む)・年末年始(12月31日～1月3日)を除く。)

URL：<https://www.finmac.or.jp/>

2022年2月28日改定